

# 全国司法書士女性会FAX通信301号 (2016年10月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子  
事務局 〒579- 8036大阪府東大阪市鷹殿町1- 7  
司法書士法人東大阪前川滝川事務所内  
Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460  
e-mail joseikai@aoitakigawa.com  
<http://shihosyoshi-joseikai.com/>

会長 大 城 節 子

2016年9月24日土曜日、東京四谷主婦会館プラザエフにおいて  
第20回 全国司法書士女性の集い・第17回 全国司法書士女性会総会  
を開催いたしました。ご出席下さった皆様有難うございます。

プラザエフ4階 において第17回全国司法書士女性会総会を開催。  
報告事項に次ぎ、議案すべてを可決。日本司法書士連合会会長代理立本宗一常  
任理事、東京司法書士会会長清家亮三氏、公益社団法人 成年後見センター・リーガル  
サポート神奈川支部 高原晶子副支部長からご祝辞を頂き、成功裏に終了。

ついで、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート相談役 司法書士松井秀樹  
氏をお迎えして、「集い研修会」を開催。やむなくお断り続出の盛会となった。  
「不祥事となった事件と後見人の倫理」のご講義と  
「成年後見制度利用促進法及び民法の一部改正、促進法が司法書士に与えるイ  
ンパクト」についてのご講義という密度の濃い内容に受講者一同充実した研修  
時間を過ごした。

「集い懇親会」はプラザエフ3階 にて開催。  
全国女性税理士連盟会長 伊藤佳江氏、日本司法書士政治連盟 幹事長代理但  
木康時氏からご挨拶を頂き、特別会員 龍谷大学教授今川嘉文氏による乾杯の  
音頭で会食、懇談の宴となった。その後、公益社団法人 成年後見センター・リーガル  
サポート東京支部 井藤智子支部長、公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協  
会 副理事長 鴨田建夫氏、最後に全国の会長中の紅一点、青森司法書士会沼  
田桃子会長にご祝辞を頂戴して大変楽しい「集い懇親会」が終了した。  
ご来賓として、東京司法書士政治連盟会長 大竹由美子氏にご出席を賜り、沢

山の方々から祝電や温かいメッセージを頂戴した、改めて感謝申し上げます。

私たち全国司法書士会女性会は引き続き「選択的夫婦別姓制度」の実現を目指して活動を続けて参ります。

並行して、旧姓による「公的証明書」発行の実現への活動にも力を入れて行く所存である。

決してひるまず、揺るがず、歩み続ける覚悟であることを宣言する。

女性会の理事に就任して

理事 布 田 日斗美

このたび理事に就任いたしました秋田県会の布田日斗美（ふだひとみ）と申します。7月に秋田で女性会の研修会が開催され、その縁で微力ながら女性会のお手伝いをさせていただくことになりました。合格は昭和59年で3年ほど札幌で司法書士をした後、縁あって秋田にまいりました。15年のブランクの後、平成15年に秋田で再び司法書士事務所を開業いたしました。札幌で司法書士を継続していたならば間違いなく旧姓使用を選択していたと思います。わずか4か月ですが、アメリカのミネソタ州で生活したことがあり、大学のESLのクラスにも通いました。英語の話せる司法書士を目指して現在も奮闘中です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2016年9月24日女性会の研修 報告

「成年後見制度利用促進法及び民法の一部改正、

促進法が司法書士制度に与えるインパクト」

「後見人の倫理・司法書士後見人の不祥事について」

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート  
相談役 松井秀樹 先生

東京会 松島 由佳

2016年9月24日土曜日、主婦会館プラザエフ4階の「シャトレ」において、講師に公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート相談役 松井秀樹先生をお迎えして、「成年後見制度利用促進法及び民法の一部改正、促進法が司法書士制度に与えるインパクト」及び「後見人の倫理・司法書士後見人の不祥事について」の研修会が開催されました。松井先生のお話を伺える貴重な機会でもあり、定員いっぱいでの開催となりました。

前半に、具体的な司法書士後見人による不祥事事例のお話がありました。私は、後見業務にはまだ携わったことがなく、現在、リーガルサポートの後見人候補者名簿に登載されるための研修を受けている最中であり、松井先生のご講義は大変興味深く拝聴いたしました。同業として不祥事が起きてしまうのは悲しく、教訓としていかなければならないという松井先生の強い思いが感じられました。事例の中には、ベテランの司法書士による不祥事もあり、とても辛かったと話される松井先生の表情が印象的でした。松井先生のお言葉で、「後見人に付与されている権限に畏れをもつこと」とあり、これから後見業務に携わる身として、気を引き締めなくてはと感じました。

後半は、成年後見制度利用促進法と民法の一部改正につき、条文に沿って具体的な影響についてお話いただきました。成年後見人による郵便物等の管理や成年被後見人の死亡後の成年後見人の権限など、実体に沿うように改正されていくのか今後の行方にも注目していきたいと思います。成年後見制度利用促進委員会の臨時委員に司法書士の川口純一先生がおられるとのことで、松井先生を含め、たくさんの方のご尽力により、法改正やシステム構築等されていることに感銘を受けました。

今後、松井先生のお言葉を忘れずに、業務に邁進する所存です。

お忙しい中、講義をしてくださった松井先生に感謝申し上げます。

## 全国司法書士女性会つどい研修の感想

理事 岡田 史枝

去る9月24日、東京四ツ谷にある主婦会館（プラザエフ）において研修会を行いました。

今回は、とても人気のある、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート の相談役である 松井秀樹先生による、

「不祥事となった事件と後見人の職務」及び「成年後見制度利用促進関連二法の成立の意義とその概要」でたっぷり3時間研修を受けました。

今回は申し込んでくださった方の一部にお断りをしないといけないくらいの人気でした。

「不祥事となった事件と後見人の職務」は、  
誰のための後見なのかを常に考える事  
被後見人本人の最前の利益を追求すること  
分別管理を徹底すること  
財産管理・身上監護の主要部分は後見人自身が行うこと  
本人に定期的に面会に行くこと

これを守っていれば、不祥事は起きないとお話しされました。  
本当にその通りであると思うとともに、最終的には、後見人自身の職業倫理と良心が左右するのだと感じました。

迷ったときは、基本姿勢を思い出し、同職に相談し自分自身の良心に問うて見ようと思います。

「成年後見制度利用促進関連二法の成立の意義とその概要」  
は、保佐や補助案件を増加させるという方針について、先般 知的障がい者の職業支援をしている、ハローワークの担当者が、「保佐や補助の申し立てをすれば、一生不便や負担がついてくるので、なるべくやめた方がよい」という発言をしているのを聞き及んでいたもので、こんな考えの人が、障害者支援をしているのだと情けなくなったことを思い出しました。

縦割り行政の日本ですが、この制度は横の連携をしっかりと取って進める必要があると思います。

郵便等の転送や、死後事務について、現実の問題としては、まだまだ使い勝手は悪いのですが、改善に向けて、現場の声を届けられるよう努めたいと思います。

平成28年9月25日刊行

＊実務家が現場で直面する疑問に答える＊

## 中小企業の戦略的会社法務と登記

今川 嘉文〔著〕

A5判・ソフトカバー・444頁・定価4,400円＋税

### 〈特色〉

・著者が弁護士・司法書士などとの研究・執筆の中で問いかけられた実務上の問題や疑問点を、豊富な図表を用いて解説する。

### 〈本書の構成〉

- 第1編 事業承継の新たな手法と株主管理
- 第2編 法人形態の選択と会社設立
- 第3編 株主と株式をめぐる論点
- 第4編 取締役会非設置会社・特例有限会社の運営
- 第5編 中小株式会社の機動的運営
- 第6章 組織再編の対応と登記
- 第7編 図解でみる会社の計算の注意点
- 第8編 株式会社の解散清算と登記
- 第9編 刑事事件と企業不祥事の対応

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

今回は、著者関係者のための特別割引といたしまして、本状を用いて下記宛にFaxで注文をいただいた場合に限り、特別価格〔1部 3,520円＋税〕で販売させていただきます（ただし、送料として310円を申し受けます）。商品は、請求書を付けてお届けいたします。代金は、商品

到着後同封の振替用紙にてご送金ください。

ご不明な点については、中央経済社・法律編集部・露本（Tel:03-3293-3371）までお問い合わせください（特別販売価格は、本申込み限定で書店での受付は行っておりません）。

〈申 込〉

**Fax : 03-3291-5127** 中央経済社 露本行き

「中小企業の戦略的会社法務と登記」を[ ]部注文します。

お申し込み	お届け先
貴社名  部署名  ご芳名  TEL	〒

ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、集金のみにご利用いたします。

平成28年8月吉日

## 第18回 各士業女性合同研修会のご案内

(主催：大阪弁護士会・大阪女性社労士会・全国司法書士女性会・日本公認会計士協会近畿会・全国女性税理士連盟)

夏のまっただ中、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

介護は、突然誰の身にも訪れる可能性があります。子育てと違い、介護の終わりはないともいえます。それをわがこととして、又、専門家として、あらゆるケースに対応できるように準備してはどうかというのが、今回のテーマです。

研修単位も付与されます。

ぜひ多数の皆様のご参加をお待ちしております。

テーマ 「介護に向かう」

日時 平成28年10月8日(土)

研修会 13:00 ～ 16:30 (12:30より受付開始)

懇親会 17:30 ～ 19:30

場所 大阪弁護士会館 2階

[www.osakaben.or.jp/web/02\\_access/](http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/)

大阪市北区西天満

1-12-5 TEL: 06-6364-0251

スケジュール&プログラム

研修会 13:00 ～ 16:30

講師： 第1部 基調講演 弁護士 松宮 良典 氏

(元介護施設長の弁護士による介護施設の選び方)

第2部 各士業からの発表

司法書士 田中智子 氏

社会保険労務士 人見亜希子 氏

税理士 後藤裕子 氏

公認会計士 神原正明 氏

研修会費 無 料

※なお研修会終了後に、GAR B WEEKS<http://tabelog.com/osaka/A2701/A270102/27050613/>にて、懇親会（会費 5,000 円）を開催いたします。会費は当日研修会会場にてお支払い下さい。他士業の方々との交流のよい機会ですので、多数のご参加をお待ちしております。

**申込先** 全国司法書士女性会 鵜川智子

お申し込みは、9月26日（月）までに申込用紙にてFAXでお願いいたします。

---

T0：全国司法書士女性会 鵜川智子 **F A X**（ 072-683-8305）

**※お問い合わせは 電話**（072-683-0283）

まで

申し込み期間は過ぎておりますが、まだ空きがあります。  
是非ご参加ください。

## 各士業女性合同研修会 申込用紙

参加ご希望の会に○をつけてください

研修会

懇親会

お名前

所属会

連絡先 TEL ( )  
FAX ( )

\*一時保育希望の場合（要予約・無料）は、下記にご記入ください。  
（詳細は、追ってご連絡いたします。）

お子様のお名前

年齢 歳

\*懇親会につきましては、人数分の予約のためキャンセルされる場合は必ず9月26日（月）までにご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく欠席されますと、懇親会費を頂戴する場合がございます。また会場の都合により先着順となりお断りする場合がありますことをご了承ください。

{ \*質問等ございましたらご記入下さい。 }